

岩手県告示第965号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成27年12月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
一関市	一関市千厩町千厩字駒ノ沢、久保田、境田、宮田、西中沢、東中沢、金山沢、草井沢、上駒場、中駒場

2 調査期間 平成27年12月3日から平成28年3月31日まで